

報告第2号

小金井市土地開発公社の経営状況について

小金井市土地開発公社の経営状況について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、別紙のように報告する。

令和2年2月19日提出

小金井市長 西岡 真一郎

## 小金井市土地開発公社の経営状況について

令和元年度小金井市土地開発公社変更事業計画

令和元年度小金井市土地開発公社収入支出補正予算

令和元年度小金井市土地開発公社変更資金計画

令和2年度小金井市土地開発公社事業計画

令和2年度小金井市土地開発公社収入支出予算

令和2年度小金井市土地開発公社資金計画

令和元年度小金井市土地開発公社  
変更事業計画

1 用地取得事業

事業名	変更前		変更後		比較	
	面積 (㎡)	事業費 (千円)	面積 (㎡)	事業費 (千円)	面積 (㎡)	事業費 (千円)
小金井都市計画道路 3・4・8号線事業	77.00	190,909	59.47	119,669	△ 17.53	△ 71,240

2 用地売却事業

事業名	変更前		変更後		比較	
	面積 (㎡)	事業費 (千円)	面積 (㎡)	事業費 (千円)	面積 (㎡)	事業費 (千円)
小金井都市計画道路 3・4・8号線事業	703.61	402,366	703.61	402,223	0.00	△ 143

## 令和元年度小金井市土地開発公社収入支出補正予算

令和元年度小金井市土地開発公社の収入支出補正予算は、次に定めるところによる。

### (収入支出予算の補正)

第1条 収入支出予算の総額から、収入支出それぞれ71,383千円を減額し、収入支出予算の総額を収入支出それぞれ545,279千円とする。

2 収入支出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の収入支出予算の金額は、「別表 収入支出予算補正」による。

### (短期借入金補正)

第2条 短期借入金の限度額は、71,240千円を減額し、短期借入金の限度額を119,669千円とする。

## 別表 収入支出予算補正

収入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収益		402,366	△ 143	402,223
	1 公有地取得事業収益	402,366	△ 143	402,223
	2 附帯等事業収益	0	0	0
2 借入金		190,909	△ 71,240	119,669
	1 借入金	190,909	△ 71,240	119,669
3 事業外収益		23,387	0	23,387
	1 受取利息	2	0	2
	2 雑収益	23,385	0	23,385
収入合計		616,662	△ 71,383	545,279

支出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		30,909	△ 6,718	24,191
	1 公有地取得事業費	30,909	△ 6,718	24,191
2 販売費及び一般管理費		14,653	0	14,653
	1 販売費及び一般管理費	14,653	0	14,653
3 償還金		396,517	0	396,517
	1 借入金償還金	396,517	0	396,517
4 事業外費用		14,580	△ 141	14,439
	1 支払利息	14,580	△ 143	14,437
	2 積立金	0	2	2
5 補償費		160,000	△ 64,522	95,478
	1 補償費	160,000	△ 64,522	95,478
6 特別損失		2	△ 2	0
	1 その他の特別損失	2	△ 2	0
7 予備費		1	0	1
	1 予備費	1	0	1
支出合計		616,662	△ 71,383	545,279

# 収入支出補正予算明細書

## 収入

(単位：千円)

款	項・目	節	補正前の額	補正額	計	備考
1	事業収益		402,366	△ 143	402,223	
	1 公有地取得事業収益		402,366	△ 143	402,223	
	1 公有用地売却収益	1 公有用地売却収益	402,366	△ 143	402,223	
	2 附帯等事業収益		0	0	0	
	1 保有土地賃貸等収益	1 公有用地賃貸収益	0	0	0	
2	借入金		190,909	△ 71,240	119,669	
	1 借入金		190,909	△ 71,240	119,669	
		1 長期借入金	0	0	0	
		2 短期借入金	190,909	△ 71,240	119,669	
3	事業外収益		23,387	0	23,387	
	1 受取利息	1 受取利息	2	0	2	
	2 雑収益	1 雑収益	23,385	0	23,385	
収入合計			616,662	△ 71,383	545,279	

## 支出

(単位：千円)

款	項・目	節	補正前の額	補正額	計	備考
1	事業費		30,909	△ 6,718	24,191	
	1 公有地取得事業費		30,909	△ 6,718	24,191	
	1 公有用地取得事業費	1 公有用地取得事業費	30,909	△ 6,718	24,191	
2	販売費及び一般管理費		14,653	0	14,653	
	1 販売費及び一般管理費		14,653	0	14,653	
		1 報酬	2,744	0	2,744	
		2 法定福利費	348	0	348	
		3 需用費	201	0	201	
		4 役務費	103	0	103	
		5 委託料	11,106	0	11,106	
		6 使用料及び賃借料	71	0	71	
		7 負担金、補助及び交付金	5	0	5	
		8 公租公課	70	0	70	
		9 旅費	5	0	5	
3	償還金		396,517	0	396,517	
	1 借入金償還金	1 借入元金	396,517	0	396,517	
4	事業外費用		14,580	△ 141	14,439	
	1 支払利息	1 支払利息	14,580	△ 143	14,437	
	2 積立金	2 積立金	0	2	2	
5	補償費		160,000	△ 64,522	95,478	
	1 補償費	1 補償費	160,000	△ 64,522	95,478	
6	特別損失		2	△ 2	0	
	1 寄附金	1 寄附金	2	△ 2	0	
7	予備費		1	0	1	
	1 予備費	1 予備費	1	0	1	
支出合計			616,662	△ 71,383	545,279	

令和元年度小金井市土地開発公社  
変更資金計画

受入資金

(単位：千円)

区 分	変更前の額	変更後の額	比 較
1 事業収益	402,366	402,223	△ 143
2 借入金	190,909	119,669	△ 71,240
3 事業外収益	23,387	23,387	0
合 計	616,662	545,279	△ 71,383

支払資金

(単位：千円)

区 分	変更前の額	変更後の額	比 較
1 事業費	30,909	24,191	△ 6,718
2 販売費及び一般管理費	14,653	14,653	0
3 償還金	396,517	396,517	0
4 事業外費用	14,580	14,439	△ 141
5 補償費	160,000	95,478	△ 64,522
6 特別損失	2	0	△ 2
7 予備費	1	1	0
合 計	616,662	545,279	△ 71,383

(単位：千円)

差 引	0	0	0
-----	---	---	---

令和2年度小金井市土地開発公社  
事業計画

1 用地取得事業

事業名	面積 (㎡)	事業費 (千円)
小金井都市計画道路 3・4・8号線事業	222.27	197,302
小金井都市計画公園 (小長久保公園) 事業	336.79	175,512

2 用地売却事業

事業名	面積 (㎡)	事業費 (千円)
小金井都市計画道路 3・4・8号線事業	611.57	354,164



# 小金井市全圖

## 小金井都市計画道路3・4・8号線事業用地

### 小金井都市計画公園(小長久保公園)事業用地



凡例

市界	———
町界	———
消防署	Y
派出所	X
学校	△
神社	□
寺院	○
郵便局	⊙
病院	⊕
工場	⊖
公園	⊙
鉄道	———
河川	~~~~~
道路	———

小金井市

## 令和2年度小金井市土地開発公社収入支出予算

令和2年度小金井市土地開発公社の収入支出予算は、次に定めるところによる。

### (収入支出予算)

第1条 収入支出予算の総額は、収入支出それぞれ757,316千円と定める。

2 収入支出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 収入支出予算」による。

### (短期借入金)

第2条 短期借入金の限度額は、372,814千円と定める。

別表 収入支出予算

(収入) (単位:千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較
1事業収益		354,164	402,366	△ 48,202
	1公有地取得事業収益	354,164	402,366	△ 48,202
2借入金		372,814	190,909	181,905
	1借入金	372,814	190,909	181,905
3事業外収益		30,338	23,387	6,951
	1受取利息	2	2	0
	2雑収益	30,336	23,385	6,951
収入合計		757,316	616,662	140,654

(支出) (単位:千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較
1事業費		205,814	30,909	174,905
	1公有地取得事業費	205,814	30,909	174,905
2販売費及び一般管理費		25,030	14,653	10,377
	1販売費及び一般管理費	25,030	14,653	10,377
3償還金		348,988	396,517	△ 47,529
	1借入金償還金	348,988	396,517	△ 47,529
4事業外費用		10,483	14,580	△ 4,097
	1支払利息	10,481	14,580	△ 4,099
	2受取利息	2	0	2
5補償費		167,000	160,000	7,000
	1補償費	167,000	160,000	7,000
6特別損失		0	2	△ 2
	1その他の特別損失	0	2	△ 2
7予備費		1	1	0
	1予備費	1	1	0
支出合計		757,316	616,662	140,654

## 収入支出予算明細書

(収入)

款	項	目	節	本年度予算額
1事業収益				354,164
	1公有地取得事業 収益	1公有用地売却 収益		354,164
			1公有用地売却収益	354,164
2借入金	1借入金	1借入金		372,814
				372,814
				372,814
			1長期借入金	0
			2短期借入金	372,814
3事業外収益	1受取利息	1受取利息		2
				2
				2
	2雑収益	1雑収益		30,336
				0
			1雑収益	30,336
収入合計				757,316

(単位:千円)

前年度予算額	比 較	説 明
402,366	△ 48,202	(売却収益事業)
402,366	△ 48,202	都市計画道路3・4・8号線事業
402,366	△ 48,202	
402,366	△ 48,202	
190,909	181,905	(借入対象事業)
190,909	181,905	都市計画道路3・4・8号線事業
190,909	181,905	都市計画公園(小長久保公園)事業
0	0	
190,909	181,905	
23,387	6,951	定期預金等受取利息
2	0	
2	0	
2	0	
23,385	6,951	小金井市事務事業費補助金等
0	0	
23,385	6,951	
616,662	140,654	

## (支出)

款	項	目	節	本年度予算額
1 事業費				205,814
	1 公有地取得 事業費			205,814
		1 公有用地取得 事業費		205,814
			1 公有用地取得事業費	205,814
2 販売費及び 一般管理費				25,030
	1 販売費及び 一般管理費			25,030
		1 販売費及び 一般管理費		25,030
			1 報酬	2,649
			2 法定福利費	353
			3 需用費	117
			4 役務費	4,905
			5 委託料	16,815
			6 使用料及び賃借料	113
			7 負担金、補助及び交付金	5
			8 公租公課	70
			9 旅費	3
3 償還金				348,988
	1 借入金償還金			348,988
		1 借入金償還金		348,988
			1 借入元金	348,988

(単位:千円)

前年度予算額	比較	説明
30,909	174,905	(取得対象事業)
30,909	174,905	都市計画道路3・4・8号線事業
30,909	174,905	都市計画公園(小長久保公園)事業
30,909	174,905	
14,653	10,377	
14,653	10,377	
14,653	10,377	
2,744	△ 95	非常勤嘱託職員報酬、評議員会評議員報酬
348	5	非常勤嘱託職員社会保険料
201	△ 84	消耗品費(収入印紙、事務用品)
103	4,802	不動産鑑定手数料、切手代、振込手数料
11,106	5,709	建物等調査委託料、補償金算定事務委託料等
71	42	パーソナルコンピュータ借上料
5	0	東京都市町村土地開発公社連絡協議会負担金
70	0	法人都民税、法人市民税
5	△ 2	非常勤嘱託職員旅費
396,517	△ 47,529	(元金償還対象事業)
396,517	△ 47,529	都市計画道路3・4・8号線事業
396,517	△ 47,529	
396,517	△ 47,529	

款	項	目	節	本年度予算額
4 事業外費用				10,483
	1 支払利息			10,481
		1 支払利息		10,481
			1 支払利息	10,481
	2 受取利息			2
		1 受取利息		2
1 受取利息			2	
5 補償費				167,000
	1 補償費			167,000
		1 補償費		167,000
			1 補償費	167,000
6 特別損失				0
	1 その他の特別 損失			0
		1 寄附金		0
			1 寄附金	0
7 予備費				1
	1 予備費			1
		1 予備費		1
			1 予備費	1
支 出 合 計				757,316



(単位:千円)

前年度予算額	比較	説明
14,580	△ 4,097	(支払利息対象事業)
14,580	△ 4,099	<財源 売却収益>
14,580	△ 4,099	都市計画道路3・4・8号線事業
14,580	△ 4,099	
0	2	<財源 利子補給金>
0	2	東小金井駅北口まちづくり事業
0	2	
		(受取利息)
		普通預金及び定期預金
160,000	0	(補償対象事業)
160,000	0	都市計画道路3・4・8号線事業
160,000	0	都市計画公園(小長久保公園)事業
160,000	7,000	
2	△ 2	普通預金及び定期預金利息
2	△ 2	
2	△ 2	
2	△ 2	
1	0	
1	0	
1	0	
1	0	
616,662	140,654	

令和2年度小金井市  
土地開発公社資金計画

受入資金 (単位:千円)

区 分	金 額
1 事業収益	354,164
2 借入金	372,814
3 事業外収益	30,338
合 計	757,316

支払資金 (単位:千円)

区 分	金 額
1 事業費	205,814
2 販売費及び一般管理費	25,030
3 償還金	348,988
4 事業外費用	10,483
5 補償費	167,000
6 特別損失	0
7 予備費	1
合 計	757,316

差 引	0
-----	---

議案第25号

小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定による公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

令和2年2月19日提出

小金井市長 西岡 真一郎

記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称及び位置
  - (1) 名称 小金井市総合体育館  
位置 小金井市関野町一丁目13番1号
  - (2) 名称 小金井市栗山公園健康運動センター  
位置 小金井市中町二丁目21番1号
- 2 指定管理者の名称及び主たる事業所の所在地  
名称 TAC・FC東京・TGTS共同事業体  
所在地 東京都中野区中野二丁目14番16号
- 3 指定の期間  
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(提案理由)

小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターに係る指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、本案を提出するものであります。

議案第25号資料1

TAC・FC東京・TGTS共同事業体の概要

1 共同事業体の代表者の名称及び所在地

株式会社東京アスレティッククラブ

東京都中野区中野二丁目14番16号

2 共同事業体の構成団体の名称及び所在地

(1) 東京フットボールクラブ株式会社

東京都江東区猿江二丁目15番10号

(2) 東京ガスファシリティサービス株式会社

東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

3 共同事業体の代表者及び構成団体の概要

(1) 株式会社東京アスレティッククラブ

ア 設立 昭和44年2月6日

イ 設立目的

- (ア) 有価証券の投資保有
- (イ) 不動産の投資保有
- (ロ) 書籍・雑誌・情報誌の出版及び販売
- (ハ) 企業経営全般にわたる経営コンサルティング業及びその調査資料の販売
- (ニ) インターネットを利用した各種情報提供サービス
- (ホ) 冠婚葬祭に関する情報の提供及び仲介斡旋
- (ヘ) 料理店（日本料理、西洋料理、中華料理、酒類）営業
- (セ) 喫茶、軽飲食店業
- (ゼ) スポーツセンター営業
- (ケ) 心身の健康管理、体力測定及び運動処方への指導
- (コ) 栄養指導及び生活指導
- (ク) 体力の測定器具、運動器具の開発、製造及び販売
- (コ) ヨット、モーターボート及びその他船舶の航法の技術指導及び各種船舶の賃貸、売買
- (セ) 潜水、水上スキー、釣の技術指導及び印刷物の発行
- (ソ) 各種スポーツ用具の販売

- (イ) 旅行業
  - (ロ) 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療用具、治療衛生材料の販売
  - (ハ) 食品、食品添加物、装身具及び日用品雑貨の製造並びに販売
  - (ニ) 広告宣伝、企業の販売促進活動の企画、制作及び広告代理業
  - (ホ) 整骨院及び鍼灸・マッサージ業務営業所の経営
  - (ヘ) 介護保険法に基づく居宅サービス事業
  - (ニ) 介護保険法に基づく介護予防サービス事業
  - (ハ) 介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業
  - (ロ) 介護保険法に基づく福祉用具貸与事業及び販売事業
  - (イ) 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業
  - (ウ) 毒物、劇物の販売
  - (エ) 建物及び建物付属設備の清掃、維持管理業務
  - (オ) 保育所の経営
  - (カ) 古物営業法に基づく古物商
  - (キ) 一般貨物自動車運送事業
  - (ク) 特定貨物自動車運送事業
  - (ケ) 貨物軽自動車運送事業
  - (コ) 貨物利用運送事業
  - (サ) 引越荷役事業及び作業請負、梱包事業及び梱包材料資材の販売
  - (セ) 老人ホーム及び高齢者向け住宅に関する情報の提供、不動産の売買・賃貸・管理及び仲介斡旋
  - (ソ) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する事業
  - (タ) 警備業法に基づく施設警備・雑踏警備・機械警備・交通誘導警備・貴重品運搬警備・人の身体に対する危害の発生を、その周辺において警戒し、防止する業務
  - (チ) 産業廃棄物収集運搬業
  - (ツ) 建設業並びに建設工事の企画、調査、測量、設計、施工及び管理
  - (テ) (イ)から(ツ)までに附帯する一切の業務
- ウ 資本金 50,000,000円
- エ 売上高 4,439,305,551円
- オ 従業員数 1,431人
- カ 主な事業実績

- (7) 中野区中野体育館
- (8) 江戸川区スポーツセンター
- (9) 洞峰公園等（2施設）
- (10) 国分寺市体育施設（8施設）
- (11) 小金井市総合体育館及び小金井市栗山健康運動センター
- (12) 狛江市体育施設（9施設）
- (13) 杉並区上井草スポーツセンター（2施設）
- (14) 仙台市宮城広瀬総合運動場
- (15) 仙台市葛岡温水プール（3施設）
- (16) 取手市立取手グリーンスポーツセンター
- (17) アゼリア21（2施設）
- (18) 中野区産業振興センター
- (19) 浜松市浜北総合体育館他（8施設）
- (20) 生駒市井出山体育施設（4施設）
- (21) 新宿区立新宿スポーツセンター
- (22) 茅ヶ崎市屋内温水プール
- (23) 中野スポーツ・コミュニティプラザ（2施設）
- (24) 玉野市体育施設等（6施設）
- (25) 杉並区永福体育館
- (26) 中野区鷲宮スポーツ・コミュニティプラザ（2施設）
- (27) 甲良町温水プール及び甲良町一般入浴施設香良の湯

(2) 東京フットボールクラブ株式会社

ア 設立 平成10年10月1日

イ 設立目的

- (7) サッカーチームの経営
- (8) サッカー・その他スポーツ競技会、および各種イベントの企画・運営・支援
- (9) サッカー・その他スポーツの選手・コーチの養成・指導
- (10) サッカースクール・サッカークリニックの運営・開催
- (11) サッカー競技場等のスポーツ施設の管理・運営
- (12) プロスポーツ選手のマネジメント業務
- (13) キャラクター商品の企画・制作・販売、およびこれらの著作権・商標権・

## 意匠権の管理

(7) 各種放送番組、コマーシャルに関する企画・制作、およびコンパクトディスク・ビデオテープ等の音楽・映像等を録音、録画した商品の企画・制作・販売

(7) 広告・宣伝・出版業務

(2) スポーツファンクラブの運営

(7) (7)から(2)までに附帯関連する一切の業務

ウ 資本金 1,187,000,000円

エ 営業収益 4,844,484,000円

オ 従業員数 56人

## カ 主な事業実績

(7) 杉並区上井草スポーツセンター

(4) 杉並区妙正寺体育館

(7) 杉並区永福体育館

(2) 小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センター

## (3) 東京ガスファシリティサービス株式会社

ア 設立 昭和55年2月1日

## イ 設立目的

(7) ビルの管理およびビル管理に関するコンサルティング業務

(4) 福利厚生施設・運動施設の管理業務

(7) 土木工事・建築工事・電気工事・管工事・消防施設工事・造園工事・工作物撤去工事の請負および施工業務

(2) エネルギー施設の運転管理保守業務

(7) 警備防災業務

(7) 駐車場の管理業務

(7) リネンサプライ業務

(7) 造園・緑化の設計および維持管理ならびに観葉植物の賃貸業務

(7) 貨物利用運送業務

(2) LPGの保安業務に関する緊急時連絡業務

(7) 都市ガスの保安監視に関する業務

(7) 旅行業

(7) 損害保険の代理業

- (セ) 文書の印刷・保存および集配業務
- (ソ) たばこ・日用雑貨品・飲食物の販売
- (タ) 公衆電話受託業務
- (チ) 携帯電話・簡易型携帯電話の販売代理店業
- (リ) 切手・印紙の売りさばき
- (ニ) ETCおよび飲食店の利用料金回収に関する業務
- (ホ) (ア)から(イ)までに附帯関連する一切の業務

ウ 資本金 50,000,000円

エ 売上高 9,915,464,000円

オ 従業員数 562人

カ 主な事業実績

小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センター



## 議案第25号資料2

### 指定管理者候補者の選定経過

#### 1 公募の公表

市報令和元年10月15日号及び市ホームページで募集の公表

#### 2 現地説明会の開催

令和元年10月25日（金）午後1時から総合体育館会議室で実施

#### 3 質問書の提出期日

令和元年10月31日（木）

#### 4 質問書の回答

令和元年11月7日（木）に市ホームページで回答

#### 5 図面閲覧及び応募書類の提出

令和元年11月11日（月）から11月14日（木）まで

#### 6 応募団体数

1団体

#### 7 指定管理者選定委員会

(1) 第1次審査 令和元年11月25日（月）1団体合格

(2) 第2次審査 令和元年12月23日（月）指定管理者候補者の選定

#### 8 選定理由等

指定管理者選定委員会から次のような選定理由を付した答申を受けた。

選定に当たっては、応募団体から提出された事業計画書、年度別収支予算書、プレゼンテーション、ヒアリング等を基礎に選定基準に基づいて採点を行った結果、T A C・F C東京・T G T S共同事業体が指定管理者候補者として適していると判断した。

なお、以下の点が評価できる。

(1) これまでも長年にわたる本施設の指定管理者としての実績があり、類似施設の豊富な経験も有していること。

(2) 市のスポーツ推進計画と連動した事業展開が期待されること。

また、今後以下の点を要望する。

(1) 券売機等のキャッシュレス化の推進を図り、サービス向上に努めること。

(2) 市の長期修繕計画に基づく工事期間中も円滑な運営管理に努めること。

したがって、上記答申のとおり、TAC・FC東京・TGTS共同事業体を指定  
管理者候補者として決定した。

指定管理者選定委員会第2次審査評価結果

評価項目	配点	指定管理者の候補者
		TAC・FC 東京・TGT S共同事業体
1 適正な管理運営の確保（1人につき最高15点）	75	59
1 施設の設置目的にあった理念・運営方針を持っていること。		
2 施設の利用に関し公平性を維持する考え方と方策を持っていること。		
3 個人情報の保護及び情報公開について十分な配慮があり、必要な措置を講じていること。		
2 事業者の現状と実績（1人につき最高20点）	100	83
4 経営が安定しており、管理運営を継続的・安定的に行う能力を有すること。		
5 施設及び類似施設の管理運営に実績があり、評価を得ていること。		
6 類似事業での企画・実施の経験が豊富であること。		
7 障がい者の雇用等、福祉の雇用についての取組みをしていること。		
3 サービスの向上（1人につき最高30点）	150	123
8 サービス向上を実現する具体的な計画があること。		
9 利用促進を図る具体的な計画があること。		
10 事業計画が施設の設置目的にかなっており、内容が適切であること。		
11 施設の設備や機能を十分活用していること。		
12 利用者の要望の把握及びその対応策を講じていること。		
13 管理運営業務全般について、自らチェック・評価・改善する仕組みを有すること。		
4 効率的な運営（1人につき最高15点）	75	52
14 収支の見込みと事業計画が適正且つ実現可能であること。		
15 利用者の増加による収支状況の改善に向けた計画があること。		
16 経費削減のための工夫がなされるなど効率的な運営の仕組みを有すること。		
5 安全で安定的な施設運営の継続的提供（1人につき最高20点）	100	83
17 施設の管理運営を行うに当たって、適切な職員配置がされ、勤務条件等関係法令が遵守されていること。		
18 施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全で安定的な施設管理ができること。		
19 ごみ減量、地球温暖化対策等、環境に配慮した取り組みを行っていること。		
20 事故の防止策がなされており、且つ災害、事故、突発的な傷病者が発生した場合等、緊急時の対策が十分であること。		
合計	500	400

※ 評価結果は、5人の委員が100点満点で採点し、合計500点満点で比較した。